

第 10 章関係 出動計画

別表 第 7 調査(偵察)・警戒出動

災 害 出 動 種 別	出 動 部 隊 数
	第 1 出 動
自火報発報、怪煙情報、油流出事故、土砂災害	タンク車 1 隊
トンネル消防設備 押しボタン通報、非常電話、その他通報	タンク車 1 隊
地震・風水害等大規模な災害 第 14 章地震・風水害等警防計画第 2 節 出動計画による	第 1 出動は災害形態に応じて所属長又は、必要により当直長が決定する。 第 2 出動以上又は別案件出動も同上とする。

1 別表第 3 から第 5 までの出動区分は、当番者 9 名編成の出動体制。

2 前記の出動区分により難しい場合は、小隊規模を縮小することができる。

3 災害形態に応じて上位出動に繰り上げることができる。

上位出動とは、第 1 出動体制であっても、第 2 出動体制から出動するものをいう。

4 現場最高指揮者は、第 2 出動以上又は現場活動上必要と認めるときは現場指揮本部を設置することができる。

5 災害活動中の消防隊は、部隊の縮小が見込まれるとき又は現場引き上げ中において、別件災害事案を覚知(出動指令等において)した場合は、原則として当該現場へ出動するものとする。

別表 第 8 管内出動範囲

隊 名		出 動 区 域	
		通 常 時	通常時以外
遠 野	指揮車	管内全域	管内全域
	タンク 2 号車	〃	〃
	ポンプ 3 号車	〃	〃
	ポンプ 4 号車	〃	〃
	救助工作車	〃	〃
	高規格救急車 1, 3	〃	〃
宮 守	救助 5	宮守地区、小友地区	〃
	高規格救急車 2	〃	〃

※用語の説明 宮守地区とは遠野市宮守町を示す。小友地区とは遠野市小友町を示す。

※出動区分の通常時は、基本出動区域とし、通常災害及び非常災害で区分するものではない。